

## 郭廷俊の社会事業について

松田吉郎

はじめに

筆者は近年すすめている日本統治時代台湾の産業組合研究の一環で、稲江信用組合について最近、一文を著した(1)。この組合の創立に関わり、昭和2年から組合長を務めた郭廷俊を調べてみると、信用組合だけではなく、様々な社会事業や経済活動を行っていることがわかった。本稿で郭廷俊の社会事業を中心に明らかにし、台湾社会に果たした彼の役割について述べたい。

### I 郭廷俊の略歴

郭廷俊(1882.9.5~1943)について、まずいくつかの人名辞典から見てみよう。

『評論 台湾之官民』(橋本白水、南国出版社、大正8年<1919>9月)によると、「彼は本島に於ける卓越有爲の人として全臺に藉甚たるもの」があり、「新進實業家として一方の雄である」としている。また、『現代台湾史』(大園市蔵、日本植民地批判社、昭和8年<1933>12月)は「資性高潔、英邁にして終始誠意を一貫する人」としている。一番詳しく述べられているのは『改訂台湾人士鑑』(台湾新民報社、昭和12年<1937>9月)であろう。

それによると郭廷俊は明治15年(1882)9月5日、台北州七星郡士林庄士林に生まれた。幼少より書房において漢文を学び、同30年(1897)4月国語学校第一附属公学校を卒業し、33年(1900)3月国語学校国語部を卒業した。34年(1901)4月台湾混成旅団司令部第三大隊通訳となり、38年(1905)10月辞職した。39年(1906)9月基隆庁雇となり、40年(1907)6月辞職して東洋協会専門学校講師を嘱託された。同年9月専修学校に入学し、43年(1910)7月同校経済科を卒業した。同年9月東洋協会講師を辞任して帰台した。大正6年(1917)4月東洋協会台湾支部附属私立台湾商工学校講師を嘱託され、大正10年(1921)3月帝国在郷軍人会名誉会員に推薦される。爾来、台北市町委員、衛生委員、財源調査委員、州税調査委員、台湾在郷軍人会後援会評議員、台湾博覧会建設部長、同会顧問等に推され、台北市協議会員、台北州協議会員を歴任し、昭和5年(1930)7月台湾総督府評議会員に任じられた。事業方面においては稲江信用組合長、台北総商会会長、林本源柏記産業株式会社取締役、台湾軌道株式会社取締役、永楽店舗建築信用購買利用組合長、庶民信用組合理事、株式会社永楽座監査役、台湾オフセット株式会社監査役等を歴任した。その他社会事業にも深く関わり、台湾社会事業協会理事、台北友愛会会長、台北市北区生活改善会会長など約60余りの肩書きを有していた。

さて、以上の経歴を持つ郭廷俊の実業、社会事業について、以下、『台湾日日新報』(以下、『台日』と略称)の記事を中心に見てみよう。

### II 国語学校・専修学校時代

郭廷俊は明治15年(1882)9月5日、台北州七星郡士林庄士林で生まれた(2)。幼少より書房で漢文を学んだと言われる(3)。明治32年(1899)7月16日の記事によると、国語学校では町田則文校長によって本島各生徒に試験を行われたところ、及第者の第一番が郭廷俊であり(4)、彼は優等生であった。明治33年(1900)3月、国語学校国語部を卒業した(5)。

明治34年(1901)4月に台湾混成旅団司令部第三大隊の通訳を拝命し、同年10月に辞職するまで担当した(6)。

明治38年(1905)から40年(1907)頃は『台日』では郭廷俊一家の紹介が行われている。明治38年11月25日には、郭廷俊より金10円を実母還暦記念祝賀のため艋舺北皮寮街の行旅病人救護所患者へ寄贈された。これは本島人が同所へ寄贈した嚙矢であったと言われている(7)。

同年11月30日には郭廷俊兄弟及各々の嫁女の紹介が行われている。郭廷俊等の母は柯氏で父が残した財産を受け継ぎ、三人の男子を教誨し、三人の嫁女を撫育し学徳兼備の人物になるように冀った。長兄郭廷猷は改隸当初(1895年)芝山巖学堂に入学し、翌年、該学堂は台湾総督府国語学校第一附属学校に変わり、卒業後、学務部雇員に任ぜられ、編纂に従事した。そして国語学校で三年教鞭をとった後、東京に赴き、台湾協会の招聘に応じて講師となった。また明治大学法学部に入学し法律を研究し、三年で卒業した。その後、台湾協会で勤務した。次弟(郭廷光)、末弟(郭廷俊)、一族婦女はすべて学校に入学させ、教育を受けさせた。次弟郭廷光は国語学校を卒業後、宜蘭守備隊の通訳となった。末弟の郭廷俊は前述のように国語学校第一附属学校を第一番で卒業し、国語学校入学後、内地觀光に赴き見聞をひろめ、在学三年で優等で卒業した。土地調査局の勤務を承り、台北陸軍歩兵第三大隊通訳となり、また新竹守備隊通訳に転任した。明治38年(1905)に辞職したが、経済学に興味をもち、資金を蓄えるために実業を経営した。三人の嫁は皆士林女学校に揃って入学し、卒業後、明媚氏(郭廷光の嫁)は宜蘭の公学校教員となり、春蕉氏(郭廷俊の嫁)は和尚洲公学校教員となった。長婦月娥氏(郭廷猷の嫁)は母柯氏の世話をし、就職しなかった(8)。

郭廷俊は明治39年(1906)9月、基隆庁雇を拝命した(9)。同40年(1907)6月に辞職し、東洋協会専門学校講師に委嘱された(10)。この東洋協会専門学校講師委嘱については次のような説明が行われている。郭廷俊は国語学校第一回卒業生で、年は20余歳。和文漢文に精熟した。兄郭廷猷は2、3年前から東京の台湾協会で台湾語教師をしていたが、清官の招聘を受け、天津法政学堂に赴き、日本国文国語を教授することになった。台湾協会教師のポストは廷俊が受け継ぐことになった。廷俊は基隆庁通訳を辞職し、「本日」(明治40年6月7日)「断髪改装」し、6月10日に西京丸に乗船して赴任する。協会では台湾語を教授するのは一週間に6、7時間に過ぎず、廷俊はその余暇を私立学校で勉学し、経済学を専修する。また、「内人」(妻)は士林女学校の卒業生でかつて和尚洲公学校の教員を勤め、最近両足の纏足を解いた。来春(1907年)、東京に赴き東京女学校に留学する予定であるとのことであった(11)。

明治40年(1907)9月、郭廷俊は専修学校に入学し、同43年(1910)7月、同校経済科を卒業した。同44年(1911)7月同校高等研究科を卒業し、9月、東洋協会講師を辞任して帰台した(12)。

この間の郭廷俊はじめ郭家については明治44年(1911)4月13日「學家開通」(『台日』原文漢文、松田和訳)に詳しく、「現時の台湾について言うと、一家挙げて文明の教育を受けているのは郭氏兄弟以外にはない」と言われた。

郭廷俊は東京専修学校で経済原理を専攻していた時、「物価変動の原因及び結果を論ずる」という論文を著した。内容が大変詳細であり、同校の講師はこの論文は有用であるとして同校に原稿を保管していた。『台日』の記者はこの論文を中国語訳で掲載したい。何故なら台湾人にとって経済学は未知の新学問であり、また郭氏の志の完成を見、青年進取の励みにしたいと考えたそうである(13)。そこで明治44年8月6日から8月11日まで6回にわたって、「論物価変動之原因及結果」(一)～(六)を同紙に掲載した(14)。

また、明治44年8月24日「會館籌設」(『台日』原文漢文、松田和訳)によると、

東洋協会講師郭廷俊氏は昨日来られた。東京に台湾留学生会館及び寄宿舎を建設する計画であるとのことである。留学生で東京にいる者は現在百余名で、内地人の家に寄宿するか、下宿屋で独居するかしている。彼等は監督するものがないため、墮落する虞がある。一人毎月の食住諸費は平均25円で、1年で300円にもなっている。中産以上の家でなければその子弟を留学させることは出来ない。今、寄宿舎を建設すれば家賃をとらず食費も廉価であり、以前に比べて費用が半減する。また会館が設置されれば留学生の集会場所になり、また、東京訪問中の台湾人士に居住してもらえる。建設の事は二期に分け、第一期で三万円を募集し、第二期では更に拡張する。多くの台中の紳士が賛成してくれた。偶々辜顯榮氏が東京におり、この事を聞いて大いに喜び1万円の寄附を願い出してくれ、これを主唱として今に至るまで3年経った。留学界の一問題であり、郭廷俊氏が奨励しているので、成立は難しくなくなった。聞くところによると郭氏は近日中に南下し、各地で遊説するとのことである。我が台湾有志の士は必ずやこれを聞いて立ち上がってくれるものと思う。

即ち、郭廷俊は東京留学中に在京の台湾人留学苦学生を多く見てきて、彼らのために台湾留学生会館、寄宿舎の建設を思い立ち、第一期、第二期の資金募集を行い、また辜顯榮(15)から寄附を得た。さらに郭廷俊は台湾南部地域を遊説し有志より寄付金を募る予定であるとされている。

明治45年(1912)10月27日に国語学校出身者が「国鬻懇親会」を立ち上げ、郭廷俊もその発起人の一人になっている。その発起人を見ると、謝汝銓(稲江信用組合)、呉朝瑞、李聯捷、郭廷俊(稲江信用組合)、林汝秋、楊楚卿、楊潤波(稲江信用組合)、林清文(新竹州頭分庄協議会員、頭分信用組合長)、林佛國(『台日』記者)、魏清徳(『台日』記者、台北州会議員)、林阿仁(三井物産社員)、林呈祿(台湾新民報社取締役)、葉蓮亭、郭邦光(士林信用購買販売利用組合長)、張福興(音楽家、財団法人高砂寮経営)、張福老(台湾

製酒会社理事)、劉克明(台北第一師範学校嘱託、台北第三高等女学校嘱託)、蘇璧輝(『台日』記者)、林振聲(士林街協議会員、台北州柑橘同業組合理事、台北州青果輸出組合理事、士林信用組合専務理事)、張清港(稲江信用組合)、陳培煥、汪明燦(大有物産株式会社常務取締役、台北市協議会員)、范亞丕(国語学校教諭)、陳振能(台北市會議員、大安同風会会長、朝日興業会社常務取締役、大成火災海上保険会社取締役、城南信組理事)、杜家齊(弁護士事務主任)らであった(16)。これらの発起人を見ると、経済界・政界・学校関係の重鎮が多く、特に産業組合関係者が多いことに気づかされる。

### Ⅲ 林本源柏記株式会社時代

明治44年(1911)10月5日の記事によると、郭廷俊は同年、東京専門学校経済原理専攻科を卒業したが、9月頃、林本源第二房主人の林叔臧が厦門より台湾にわたり、家政を整理しようとしたが、助けてくれるものがないため、郭廷俊を招聘して「文明国法制」に照らして処理するように委嘱した。郭は東京に永らくいたが、故郷の情を忘れられず、その招きに応じた。東洋協会専門学校講師の職を辞し、該協会元田監事と同船して台湾に帰り、また随行して台中視察にかけた。台北に帰ってから林家の事務を処理することになった。この専門学校の講師ポストは柯秋潔氏が受け継ぐことになった(17)。

大正3年(1914)4月末には、郭廷俊は競記銀号の事務のために厦門に渡り、次いで銀号の支店を上海に設置する予定であり、先月(3月)初旬に上海に赴き、その事務は完了した(18)。同年11月11日には林景仁夫妻が「内地」に渡航し観光し、その後、横浜より南洋に赴く予定であった。これは同夫人がスマトラに帰国したいとの希望からであった。郭廷俊夫妻は林景仁夫妻に同伴随行した。郭氏は競記銀号の事業を南洋に拡張したい目的があった(19)。この林景仁は林本源第二房林爾嘉の長男で、青少年時代は欧米各国を遊歴し、スイスに永らく滞在していた。南洋スマトラ護謨王張耀南の婿であった(20)。

大正4年(1915)8月30日に林柏壽と郭廷俊がともに東京に赴いた(21)。そして9月15日に林柏壽、郭廷俊両氏が東京より帰台し、林柏壽は19日外輪船で厦門に渡った(22)。この林柏壽は林本源の四男であった。後に大正7年(1918)林本源製糖株式会社監査役、同11年(1922)に林本源柏記産業株式会社取締役社長となる人物であり(23)、両氏は競記銀号事業で東京、厦門、台湾を往復していたものと考えられる(24)。

大正5年(1916)10月6日、郭廷俊は中国福建省泉州電気会社に器械を購置するために「内地」に赴き(25)、10月27日に帰台した(26)。11月13日泉州電気会社(公司)の事務のために厦門に渡航すると言われた(27)。11月22日に施範其が商業調査のために来台し、林本源訓眉記事務所に滞在した(28)。同日、郭廷俊も帰台した。この施範其は台湾鹿港に生まれ、明治29年(1896)に彰化庁参事に任ぜられ、厦門へ渡航後、厦門台湾公会を創立し、初代会長を務めた人物で、その後、中国側の警備司令部の顧問、財政庁の諮議官に招聘され、台湾籍民(29)と中国官庁との間に介在して「感情ノ融和ニ努力スルトコロ多シ」と言われた(30)。従って、郭廷俊は泉州電気会社の事業運営上、施範其の高配を受けてい

たものと考えられる。大正6年(1917)1月24日郭廷俊は厦門より帰台した(31)。

その後の郭廷俊の競記銀号、泉州電気公司、林本源柏記産業における事業運営については『台湾日日新報』には見えない。しかし、前述の林柏壽が大正11年(1922)に林本源柏記産業株式会社取締役社長になり(32)、郭廷俊はその下で運営していたものと考えられる。この柏記産業株式会社の事業は「其ノ主宰スル林本源柏記産業株式會社ハ大正十一年九月ノ創立ニ係リ、公稱資本金二百萬圓。現在拂込金額七十萬圓。土地家屋ノ買賣貸借仲介、開墾、造林、穀類買賣及其他有利事業ノ投資等ヲ目的トシテ本社ヲ臺北市圓山町八六ニ置ク」(33)とあり、土地家屋の売買、開墾、造林、穀類売買等の事業を行っていた。即ち、台湾第一の地主林本源の資産活用を行っていたものと考えられる。

大園市蔵『現代台湾史』(日本植民地批判社、昭和8年12月)「郭廷俊(台北市日新町)総督府評議会員」によると、

資性高潔、豪邁にして終始誠意を一貫する人、夙に東京専修大學經濟科を卒業す。在學中當時の東洋協會專門學校講師として教鞭を執るなど篤學の士である。斯くて歸臺するや主家たる訓眉建業株式會社竝に林本源柏記産業株式會社の支配人と爲り、社長林鼎禮竝に林柏壽の兩氏を佐けて業務にいそしみ忠勤一貫して遂に兩社取締役を選任され現在に至る人であるが、此の間大正九年公稱資本金五百萬圓の大成火災海上保險株式會社を創立し、入りて常務取締役と爲る。蓋し同社創立の事業は郭氏の努力に依つて發祥實現したもので、當初の豫定計畫は林柏壽氏を社長とし氏竝に益子逞輔氏を常務として陣容を組織する目論見であつたが、然も一面當時の新高銀行副頭取李延禧氏等の社長乗取運動に暗中風躍するあり。殊に林柏壽氏は尚ほ年少の故を以て社長たるを固辭し就任されなかつた爲めに元來大義名分の觀念強烈なる郭氏は既に會社創立社業に献身的努力を提供して實現さした譯であつたけれど柏壽氏が、社長たるを承諾せざるに於ては獨り留まつて常務たるを潔しとせず斷然柏壽氏と運命を共にすべく相前後して常務を辭するに至つた。此の時臺銀の江崎氏等は郭氏の留任を勸告し極力斡旋したけれども郭氏の辭意極めて固く遂に水泡に歸した。

若し夫れ此の時郭氏に代つて林熊光氏が常務に就任しなかつたなれば會社は當然解散して終つたであらうが、熊光氏も共に林家の系統を汲む主家の人、既に常務たるを諾認されたるに於ては柏壽氏は就任を肯んぜざるも亦熊光氏の爲めに折角成立したる會社をつぶすの必要もなかるべしと主家思の郭氏が寛大に出たので爾來大成火災は社長なしに熊光氏と益子氏の二人が常務で最近迄通したのである。「實に郭と云ふ人は一風變つた男性的高潔な性格の持主である。其の飽く迄も主恩を忘れず主家振興の爲めに地位も利權も弊履の如く捨て顧みぬ。此の點が彼〇〇氏と自ら選を異にする人間味のある頼母しい性格である。

とあるように、郭廷俊は東京専修大學經濟科を卒業、帰台後、主家である林本源家の訓眉建業株式会社並びに林本源柏記産業株式會社の支配人となり、林鼎禮・林柏壽兩氏を助けて經營した。大正9年(1920)には大成火災海上保險株式會社(資本金500万円)を創立

し、常務取締役となり、林柏壽を助けた。しかし、新高銀行副頭取李延禧等の社長乗取運動、林柏壽の社長固辞に起因し、郭廷俊も辞任した。「主恩を忘れず主家振興の爲めに地位も利権も弊履の如く捨て顧みぬ」人物であったと言われる。即ち、大成火災海上保険会社の常務取締役辞任の時期は不明確であるが、大正9年頃より郭廷俊は林本源柏記産業株式会社。競記銀号、大成火災海上保険会社の仕事の第一線から手を引いているのではないかと考えられる。

大正7年(1918)3月9日には郭廷俊等は無尽会社の設立の出願を行った。その発起人は郭廷俊、郭邦光(士林信用購買販売利用組合長)(34)、吳文秀(大稻埕の茶商)(35)、陳天来(錦記製茶株式会社社長、永樂座社長、台北中央市場監査役、稻江信用組合理事、台北茶商公会組合長)(36)、陳朝駿(永裕茶行、台北茶商公会組合長)(37)、李延禧(新高銀行頭取、総督府評議員)(38)、洪以南(台北庁淡水区長)(39)、大川清一(弁護士)(40)ら数名であり、本島人側の金融機関として台北庁に申請したものであった(41)。この無尽会社は3月下旬には認可されたようである(42)。

同年3月18日に郭廷俊等は基隆より天草丸に乗船し廈門に渡航し、博愛会医院開院式に本島民間紳士一行とともに列席した(43)。大稻埕からは林熊徴(林本源製糖社長、日本拓殖株式会社社長、総督府評議員)(44)、郭廷俊、顔龍光(台北市内町委員)(45)ほか数氏、艋舺からは吳昌才(源昌<製糖業>、艋舺区長、艋舺信用組合長)(46)、陳其春(艋舺俱樂部監査役、艋舺信用組合専務理事)(47)、歐陽光輝(艋舺信用組合副組合長)(48)、吳槐堂(艋舺信用組員)(49)の四氏であった(50)。この廈門博愛会附属廈門医院は同年3月20日開院式をあげたが、財団法人博愛会は日本の法律によって組織されたものであるが、「日支合弁」の事業で、出資者は廈門における「日支紳民」中の有力者を網羅していた。目的は新医术の普及であり、また「日支兩國數十年來の懸案たる善隣友好政策の實行に關して一新紀元を開らきたるもの」であったと言われている(51)。

大正7年10月21日に郭廷俊の妻郭氏春蕉が亡くなり(52)、多数の方から寄せられた香典80円のうち、20円を愛国婦人会に(53)、15円を愛育幼稚園に(54)、15円を盲啞書院(55)に寄付した(56)。

大正10年(1921)3月に帝国在郷軍人会名誉会員に推薦された(57)。同12年(1923)10月5日の孔典礼新儀に郭廷俊は接待係を務めた(58)。

大正13年(1924)12月9日に郭廷俊の令嬢碧玉が林熊徴、許丙(林本源家第一房庶務係長、淡水信用組合理事、永昌産業株式会社代表取締役、総督府評議員)(59)の媒酌により、帝大卒業法学士黄逢春と結婚式をあげた(60)。

#### IV 台北市協議会員、台北州協議会員、台湾総督府評議員時代

大正15年(1926)7月、伊澤多喜男総督が辞任し、上山満之進に交代し(61)、伊澤は「公人として国家に捧ぐる 身は職の如何を問はぬ」(62)という談話を発表した。

郭廷俊は「いつまでも鼻つたらし小僧と思ってくれては困る」という談話を『台日』に

載せ、「三十にも三十一にもなる息子をつかまへて相變らず七つや八つの鼻たらし小僧扱ひしやうとしてもそれでは世間が承知しません。世間の人達から大人扱されるまでなったら親も或る程度までは息子の人格を尊重し正しい要求を合法的にして來た場合には喜んで應ずるだけの雅量は持っていたゞきたいものです」(63)と新総督に要望を述べた。日本領台(1895年)後31年になる台湾を日本の息子と表現し、合法的な要求に応じてもらいたいとの要望であった。要望については以下述べたい。

昭和2年(1927)2月3日に郭廷俊は市債公募問題に所感を発表した。水道その他台北市の事業資金には市債発行の形式によることを要望した。

臺北其他本島財界現状は米價安其他で悲觀されて居るが公債の百萬や二百萬が問題視さるほどの不況では絶対ないと信ずる。殊に小額の債券なる普通の證券投資と變つた愛市觀念から應募する者も多いから百萬や二百萬位なら相當利廻なら忽ち成立する。島内には内地の如く大資本家は尠いが、中産級の零細資金の蓄藏多きことは信用組合や銀行預金状況を見れば分る。一例を擧ると貯蓄銀行が六百萬圓の預金を持ち、臺北信組が八十萬圓からの餘裕金を握って居るなど此間應募力には充分の自信を與へる。

殊に銀行信組等が下受公募の形式をとらば七分五厘位で充分成立疑ない(64)。

即ち、台湾島内における中産階級の資金は、貯蓄銀行や台北信組の余裕金等から明らかのように、それなりに蓄積されており、100万円や200万円程度で7分5厘利回りの市債ならすぐに成立すると述べ、さらに日本内地では3万人の小都市でも6分5厘から7分以下の利率で水道債を發行している。人口20万人を突破する台北市で市債発行に自信がないというのは恥であるとして述べている(65)。この台北市債は小公学校建設費、公設質舗資金、市街地整理、水道計量器附設の資金とされ、同年7日に許可申請を行い12日付で許可となった(66)。

郭廷俊は昭和2年9月17日から日本内地に赴き、熊本、福岡、久留米、広島、大阪、京都、名古屋、東京の市政を調査した(67)。その視察で感じたことを以下のように述べている。

參政權があると社会が活気づく。「福岡では縣議の普選の實況を見物したが番頭女中下男湯屋の三助までが政談演説をきゝにゆくやうでは政治これ生活で、參政權を持たぬ社会は活氣がないことを感ずること切實であつた。本島の評議員もお上の辭令一本で資格を得るやうでは眞の自活は望まれぬ。せめて内地の普選にあやかり、その半数でも民選にしたものだ」(68)。即ち、台湾総督府評議会会員は現在すべて官選である、半数だけでも民選にしてほしいと要望を出している。しかし、この要望は実現せず、官選のみであった(69)。また、台湾人の參政權も要望していたが、これも実現しないままに終る。

次に郭廷俊は台北市において市街電車、市街自動車の提案を行っている。即ち、莫大な固定資本を要する市内(街)電車の敷設は台北市のような貧弱な財政状態の都市においては専門家による十分な調査の上でないとして「ウツカリ手を出せない」が、市街自動車(乗合自動車)は15万円か20万円あればできるからまず考えるべきであると提言している(70)。

市街電車については昭和3年5月頃から敷設の機運がたかまり(71)、台北州で議論され(72)、台北市でも常置委員会を設置して検討し(73)、台北市協議会でも検討され(74)、台湾総督府でも議論を重ねられたが(75)、結局は実現しなかった(76)。

市街自動車(市営バス)については昭和3年の市電の機運が高まっていた頃より、市電不要、市営バスに限るという論も現れており(77)、台北市協議会員による相談会(78)に諮問され、台北市で検討され(79)、昭和5年5月1日より、台北市営バスが開始した(80)。

昭和4年(1929)において、台湾住民にとって一大問題は日月潭電力工事問題であった。この日月潭電源開発は台湾総督府が大正3年(1917)に計画をつくり、同8年(1919)、台湾電力株式会社が成立し、その実現をはかられた。政府公債と社債等による支出案がでたが(81)、昭和4年に衆議院では通過したものの貴族院では反対がでた。それに対して同年3月3日に台北の内台民衆が抗議の決起集会を台北共楽坐で開いた。日月潭電力工事の再興は「四百万島民死活の大懸案」で、衆議院を通過したが、貴族院で上山満之進前台湾総督が反対を声明し、それに対して猛烈な抗議が起こり、以下の決議を出した。

一、吾人は日月潭水力電気工事に関する豫算及これに関する保證案の今期議會の通過を期す。

二、上山前總督の貴族院に於ける本問題に對する反對意見の發表は全島民の意外とし最も遺憾とする所なり。(82)

そして、村崎長昶(新高堂書店主)(83)、郭廷俊、田俊吉(有価証券現物仲買業)(84)、久我懋正(85)、橋本白水(文筆家)(86)、田中一二(台湾日日新報通信員、新日本国防青年会)(87)、岡野才太郎(元台北市南警察署長、弁護士)(88)、村上金六(雑誌編集者)(89)、養和藤治郎(経世新聞社長)(90)が順に登壇し演説した。

郭廷俊は「日月潭問題は實に本島商業界に於いて重大關係を有し而も臺灣の興廢は此日月潭再興如何にあり。此明白な事を内地の人々に反對されるは遺憾である。殊に臺灣を充分理解する人によつて反對されると云ふ事は甚だ心外である。之は臺灣から議員を送る權利がない結果、臺灣事情の説明が不徹底である爲めであると思ふ。この意味に於て臺灣からも議員を送る事にしたい。然し悲觀する事はない。貴族院でも四百万民のこの熱心なる努力によつて反省せん」(91)と。即ち、台湾から日本の帝国議會に議員を送っていないから、上山前總督のような台湾を無視した意見がでるのである。台湾から議員を送るべきであると従来からの持論を述べている。

日月潭水力發電事業は昭和6年(1931)に工事を開始し、9年(1934)6月3日に「日月潭第一発電所」10万kWが完成し、10年(1935)に第二発電所工事を再開し、12年(1937)8月31日に竣工し、8万kWが追加した(92)。

昭和4年に郭廷俊は聘金制度、所謂結納金制度の弊害を是正することを提言している。

聘金制度は創設當時は少しも弊害なく、むしろ社會の美風であったが、今日では人身賣買に迄墮落して來た。これは運用が悪いので制度そのものに罪はない。中以上の家庭では聘金に幾倍する金を持參せしめて嫁がせてゐる。この改善は先づ媳婦仔制度か



ら改めてかゝらねばならぬ。若し今直ちにこれを廢止するとせば女子教育が不振になる。之は義務教育と同時に廢止すべきである。

とて、現状に立脚して口を切る。同君は廢止の實踐者で自分の子女には絶対に聘金をとらぬことにしてゐる一人である。(93)

即ち、聘金は元々美風とされていたものであったが、当時は人身売買に墮落している。媳婦仔(94)制度自体から改めるべきであり、女子教育の普及と義務教育の実施を要望している。郭廷俊自身は聘金廢止論者であった。

昭和5年(1930)7月に郭廷俊は台湾総督府評議会員に選ばれた(95)。橋本白水は「君は本島に於ける先覚者として全台に盛名を馳せた人である。君は爾来社会公共の為に注意周到なる批判者となって論ずべきは大に論じ、議すべきは又徹底的に邁進直往する快男児である。権勢に阿附せず、進んで官権に媚びざる処に君の偉大さが現はれる。只惜しむらくは財力の足らざることであるが、古語に曰く不義にして富み且つ貴きは吾に於て浮雲の如しか、君は正しく此の主義に依って世に立たんとして居る意態雄傑あるは何よりの權威であらう」(96)と言われた。

郭廷俊は同年に『台日』連載の「本島を中心とする不景気打開策」において以下の五点を提言した。第一、銀行は引き締めを緩和し対物信用よりも対人信用を重視すること。ことに大稻埕で商売に従事しているものは大抵資本に余裕がない。彼等と取引している銀行が財界緊縮のためあまりひどく引き締めると彼等は全く立つ瀬なくなる。就中好況時代に一日100余円の売り上げを挙げていた一般中小商業者は続々と破産の憂き目に遭う。第二、営業税を引き下げる。昭和5年の「支那銀暴落」による不景気で借金の利子さへ払えない状態にあるから営業税を引き下げて不景気を緩和してもらいたい。第三、詐欺破産を嚴重に取締ること。詐欺破産で不正な利得を稼ぐものが出ており、商業道徳を破壊するのみならず、一般商人を不真面目にさせ、商業界を攪乱することから嚴重に取締ってもらいたい。第四、密輸入者を検挙すること。不景気を切り抜けるために密輸入品を売る所が大稻埕に多く、不正に関税を免れた安値の商品が出回り、正直な商人は益々圧迫されていることから密輸入者を嚴重に取締ってもらいたい。第五、日月潭の電力工事を完成すること。同工事完成後には台湾の工業も盛んになり、多くの失業者を救済できるという提案であった(97)。

昭和6年(1931)には郭廷俊は台湾放送協会理事として活躍し(98)、また、台北印刷工のストライキの調停も依頼された(99)。

同年、大稻埕の照明灯設置問題に郭廷俊等が積極的に動いた。大稻埕街路の照明灯建設、即ち夜の大稻埕市街を明るくする協議会は台北市の主催で11月14日午前には樺山小学校で開催された。台北市から内海市尹等官僚、大稻埕側は許丙(林本源家第一房庶務係長、淡水信用組合理事、永昌産業株式会社代表取締役、総督府評議会員)、郭廷俊、陳天来(錦記製茶株式会社社長、永楽座社長、台北中央市場監査役、稻江信用組合理事、台北茶商公会組合長)、許智貴(貸地業、台北州会議員)(100)、星加彦太郎(星加商行主<綿布卸商>、

台北州会議員) (101)、重田栄治(株式会社菊元商行取締役社長<綿布卸商>、台北市会議員) (102)、楊漢龍(台北市会議員、台湾興業信託支配人、稲江信用組合専務理事) (103)、陳振能(台北市会議員、大安同風会会長、朝日興業会社常務取締役、大成火災海上保険会社取締役、城南信組理事)、張清港(稲江信用組合)、陳茂通(乾元薬材行代表者) (104)等、台湾総督府、台北州、台北市協議会員等 70 余名に台湾電力会社関係者であった。台北城内では照明施設をなしてから非常に繁栄しているのに、大稻埕方面は閑却され、保安上・繁栄上から「遺憾とする」ところであり、街路照明について集会をした。電灯料を安くするよう要望が出、台北市尹も引き受けることとなった(105)。12月19日には大平会創立総会も開かれ(106)、年末までに完成することとなった(107)。

昭和7年(1932)において郭廷俊は台北市における冬の暖房用の生石炭使用を煤煙防止のために禁止する保正会議に出て、同趣旨の発言を行った(108)。

さて、大正8年(1919)より田健治郎が総督として赴任して以来、文官総督が続いたが、内地の政争により政権政党が頻繁に変わり、その都度総督も交代した。即ち、石塚英蔵(昭和4.7.30~昭和6.1.15)、太田政弘(昭和6.1.16~昭和7.3.1)、南弘(昭和7.3.2~昭和7.5.26)、中川健蔵(昭和7.5.27~昭和11.9.1) (109)という具合であった。郭廷俊は昭和7年5月27日に「臺灣の最高幹部がこんなに頻々と更るといふことは統治者に取っても被統治者に取っても共にこまる事で特に官吏においては不安状態を繰り返し善政を布く上に遺憾の點が多いと思ふ。將來植民地官吏の身分を保障するなら任期制を設けるなりして一定の期間は安心して統治に當り得るやうにしたい。島民としても今迄のやうでは臺灣が一種の研究所ででもあるかの如くで漸く臺灣の實情について一通り諒解できる頃に變られるといふ事では困って了ふ。何とか方法を講じて貰ひたいと思ふ」(110)と述べ、ころころと代わる台湾総督を批判し、任期制を提言している。中川健蔵は4年勤めたが、結局任期制は実現せず、その後は後期武官総督時代、戦時体制下に入った。

昭和7年8月20日から数日間、黄純青(総督府評議員、樹林信組長、樹徳商行社長) (111)、郭廷俊、林猷堂(総督府評議員、台湾製麻・大東信託・大安産業・三五実業各社長) (112)、謝大江(高雄州米穀商同業組合副組合長、兼同州米穀信用購買利用組合当務理事) (113)等は東京に滞在し、米穀法の改正に対して本島米の立場を陳情していた(114)。途中、自動車事故に遭うというハプニングはあったが(115)、台湾米の内地への移出を保障するように陳情した。しかし樂觀は許されないとされた(116)。

昭和8年(1933)9月11日に郭廷俊は養和藤治郎、三卷俊夫(台湾倉庫株式会社専務取締役、台北州協議会員) (117)、台北市方面委員田中一二とともに中川健蔵総督を訪問し、台湾に救護法実施の促進方を要請した。中川は「諸材料が尚十分に整うてゐないので目下頻りに調査中である。従つて明年度の豫算には間に合はぬかも知れぬが明後年の豫算には計上できるのではないかと考へる」(118)という前向きな回答を得た。しかし、救護法の台湾での施行は結局見送られた(119)。

同年10月6日に台北総商会は台北市稲江信用組合三階で役員会を開き、郭廷俊、張清港、

蔣渭川（『台湾商報』編集）（120）、楊漢龍、姜鼎元（台湾正米市場組合書記長、建昌興業会社監査役）（121）、鄭当権（122）、劉鼎基（株式会社大和洋行社長）（123）等 39 名が出席した。一、淡水河築港問題は、官民協力の主旨で淡水商工会と連絡し、市内諸団体及淡水沿岸関係街庄に後援を求め、期成同盟会を組織し、実現をはかる。楊漢龍を担当者とする。二、台湾貿易同盟会は最短期間内に発会式を準備する。三、歳暮大売出問題は、近日中に関係者を招集、協議して実施する。理事劉鼎基、鄭当権、蔣渭川三氏を実行委員とすることを決めた（124）。

次に台北市区計画が昭和 7 年（1932）3 月に出され、60 万人の人口を包容でき、松山庄約 1400 坪の大台北市道路幹線並びに十数ヶ所の大小公園計画という内容であった（125）。

この計画に対して昭和 8 年 10 月 20 日の町会団体長緊急会議より①松山庄を除外すること、②公園道路を全廃すること、③公園道路予定地には普通道路を延長すること、④道路幅員 40m 及 30m とあるは 20m 以内に縮小すること。但し排水溝道はこの限りではない。⑤既設道路は万止むを得ないものの外は変更を加えないこと。⑥公園予定地計画の縮小。⑦部分的変更は各団体との協議の上で取りまとめるという要望が出た（126）。それを受けて同年 10 月 25 日に台北市協議会員及び同団体の重田栄治、襄和藤治郎、三卷俊夫、鼓包美（弁護士、大稲埕公会長、台北州会議員）（127）、郭廷俊、陳其春、陳振能等は台北市役所の松岡市尹を訪問し、台北市重大問題の市区計画について意見を述べ、善処を求めた（128）。

この市区計画はどの程度、民間側からの要望が聞き入れられたかは不明であるが、昭和 10 年度内の施行が言われ（129）、昭和 11 年には無断建築の取締りに監督員が設けられた（130）。

昭和 8 年 12 月 5 日に航空期成同盟会実行委員の襄和藤治郎、鼓包美、三卷俊夫、郭廷俊、陳天来等は中川健蔵総督を訪問し、前日 4 日の座談会の様子を詳細に述べ、昭和 9 年度より内台航路の実現を陳情し、中川も「諸君に云はれる迄もなく自分としても充分其必要を認め、在京中に長官とも連絡をとって実現に努力中である」との前向きの回答を得た（131）。

昭和 8 年 12 月 29 日に郭廷俊は息子の幼柏と万華医師李朝北の令嬢金瑛との結婚式を挙げたが、粧奩（嫁入道具）、聘金（結納金）、聘礼を一切謝絶し、台湾神社で神式により行った（132）。前述の昭和 4 年以来、郭廷俊は聘金制度の廃止を訴えていたが、それを実践したものであった。

昭和 10 年（1935）10 月 10 日に施政四十周年台湾博覧会が台北公会堂、新公園で開催されることが決定していたが、大稲埕方面は欠落していた。郭廷俊、陳天来、張清港等は昨年（昭和 9 年）12 月以来運動を行った結果、同地に会場の一つを置く機運が熟して、大橋公学校空地に置くことで地主の承諾も得た。昭和 10 年 1 月 21 日に稲江信用組合で協議した結果、再度、博覧会役員に陳情するために大稲埕分館設置期成同盟を組織した。24 日に大稲埕各商工業団体役員を招集し、郭廷俊が代表格となって台湾博覧協会協賛会長松木電力社長を訪問し、分館設置協力方申請し、同時に上京中の平塚総務長官に電報を打ち懇請した（133）、また、辜顕栄にも協力を依頼した（134）。その効果があつて、台湾博覧会の南

方館が大稲埕に移転することが決定した。その経費 1 万 3000 円の調達方法を 3 月 9 日に稲江信用組合で郭廷俊、陳天来、重田栄治、星加彦太郎、その他商工業者 30 名が集まって相談した(135)。資金も集まり、博覧会開催期間中、南方館では小三麻子一座を京班に招き(136)、大稲埕の芸妓が京劇・舞踏を披露したり(137)、趣味店(138)、福建館(139)を開いたり、龍舟競渡を行っていた(140)。

台北土壠間組合と市内実業各界有志が昭和元年(1926)12月27日に該組合事務所で会合し台湾米庫利用販売組合の創設を計画した。発起人に郭廷俊、郭邦光(士林信用購買販売利用組合長)、柯秋潔、黄金生(台湾米穀代行株式会社社長)(141)、方玉墩(米商の協豊商行主、米穀移出商同業組合長)(142)、張清港(稲江信用組合)、張聡明(台湾鉱業会理事)(143)等十余名が市当局に申請した(144)。昭和2年(1927)6月3日に台北州より認可され、事業を開始した。組合長郭廷俊、副組合長黄金生であった(145)。昭和3年(1928)9月には産業組合法に則って、同台湾米庫利用販売組合は新竹州米庫利用販売組合と合同して台湾米庫組合協会を成立し、組合協会会則を定めた(146)。事業目的は特に新竹州下における内地移出米が朝鮮米に何等品質が劣らないのに内地では朝鮮米より下に位置づけられ損失を蒙っているために完全な米庫と調整機関を備えた米庫利用組合の成立を目的としていた(147)。同組合は昭和4年(1929)5月6日には購買事業の兼営を決めた(148)。一時は滞納金問題が生じ、業績が停滞していたが(149)、昭和8年(1933)から好転した(150)。昭和9年2月26日に郭廷俊は同台湾米庫利用組合に辞表を提出した。これは組合総会における発言に端を発していたといわれる(151)。昭和10年(1935)2月21日の総会で郭廷俊は組合長から降りて顧問となり(152)、4月15日に組合長黄金生、副組合長楊深となった(153)。郭廷俊は辞任の際に「臺灣米庫組合は創設當初解散の危機に數度逢著し、七轉八起してどうやら獨り歩きし得る様になった。これは云ふまでもなく理解ある組合員の協力によるものであるが臺灣産米のため多少でも寄與せんとした私の初志はこれでどうやら貫徹したし、雑務が多いから今回の任期満了を機會に手を引くこととした」(154)、即ち、台湾産米の品質向上に尽力したという趣旨を述べている。

昭和10年4月には郭廷俊は台北市北区友愛会会長として「老鰻」(服役囚)への慈善事業を行った(155)。同年12月26日に台湾赤糖聯合会が創立された際に台北総商會会長の郭廷俊は「赤糖業者の協調は結構である」が、「無謀な競争に陥らないやうに努めると共に、一方消費者の立場も考へ良質のものを安く造って消費者にも喜ばれるやう努力を願ひたい」(156)と要望を述べた。

昭和12年(1937)12月2日に台湾商工會議所令が実施されるに際して郭廷俊は台北総商會顧問として所感を述べている。

本日商工會議所令施行規則並に選舉規則が公布施行された事は双手をあげて慶賀に堪へない。本會は躍進臺灣の現状に最も適切な法令と思ふ。特長として挙げれば創立總會の議決が會員たるべきものが二分の一以上出席し出席者の三分二以上の同意を以て足ると云ふ点である。又國語常用の点丈は吾々本島人としては寧ろ願ふ点である。會

員の資格としての税率並に會議所議員数についてはなるだけ多数を希望してある説もあつたが自分は數より質に重きを置くべきであると思ふから、この決定で結構だと思ふ。本令を見ると御當局の苦心の跡が窺はれるが今日公布実施されたのは臺灣としては寧ろ遅きに失する感がある。朝鮮の如き臺灣より先に商工會議所が出来て居る。躍進途上にある臺灣としてはこの機能を充分發揮してその使命に邁進しなければならない。(157)

台湾において朝鮮よりも遅く商工會議所令が出されたのは、遅きに失する感があるとしながらも同會議所設置によって台湾の躍進がさらに進むことを期待している。

昭和12年には軍夫制度の実施を嘆願し、実施された(158)。そして、昭和13年(1938)には台湾における志願兵制度の施行を願ひ(159)、昭和16年(1941)6月に実施された(160)。

おわりに

郭廷俊の事蹟は初期、中期、後期に分けられる。初期は国語学校・専修学校時代である。日本統治初期に国語学校第一附属公学校、同校国語部を優秀な成績で卒業し、日本語能力を高め、台湾混成旅団、基隆庁等で日本語通訳を勤め、東京の東洋協会専門学校で台湾語講師を勤めるとともに、専修学校に入学して経済原理を専修した。卒業論文「物価変動の原因及び結果を論ずる」は同校で永久保存され、『台日』でも6回にわたって連載された。この初期に修得した日本語能力と経済学が後の彼の事業に生かされた。中期は林本源柏記株式会社時代である。郭廷俊は主家の林本源家の家政を切り盛りし、競記銀号、林本源柏記株式会社、大成火災海上保険株式会社などの経営を行い、庶民金融のために無尽会社を設立した。初期、中期時期の社会事業に関しては東京に台湾人留学生のための会館、寄宿舎設立に尽力し、厦門の博愛医院設立に貢献していた。

後期は台北市協議会員、台北州協議会員、台湾総督府評議会員という公職時代である。事業方面では稲江信用組合長、台湾米庫利用販売組合長、台北総商会顧問等を歴任し、活躍したが、社会事業方面においても精力的に活躍した。特に公職の責務を果たすことによって、台湾人、在台日本人も含めた台湾、特に台北市の経済、社会発展のために進んで、日本政府、総督府、台北州、台北市当局に陳情を行った。①台湾総督の任期制、②台北市債発行による小公学校・公設質鋪建設、市街地整理、水道計量器敷設申請、③参政権要求、④台湾総督府評議会員の半数民選要望、⑤市街電車・市街自動車敷設、⑥日月潭電力工事開始、⑦聘金廃止、⑧不景気打開策提案、⑨台湾放送協会、⑩台北印刷工ストライキ調停、⑪大稻埕照明設備、⑫冬の暖房用生石炭使用禁止、⑬「米穀統制法」に対する台湾側の要望、⑭救護法施行要求、⑮淡水河築港問題、⑯台北市区計画への要望、⑰内台航路開設、⑱台湾博覧会における大稻埕への南方館設置、⑲服役囚への慈善事業、⑳志願兵制度の実施等であった。これらすべての要望が実現した訳ではなかったが、郭廷俊は台湾社会の健全な発展にむけて当局に要望を行っていたことがわかる。彼の社会事業は日本統治下台湾における社会的・経済的な改善事業であり、かなりの程度実現されたと言えよう。

註

- (1) 拙稿「稲江信用組合附属商業夜学会について」『教職課程研究』（姫路獨協大学教職課程研究室）第18集、2008年3月31日刊行予定。
- (2) 前掲『改訂台湾人士鑑』郭廷俊の条。
- (3) 註(2)に同じ。
- (4) 『台湾日日新報』明治32年（1899）7月16日「考試及第」。以下『台日』と略称する。
- (5) 註(2)に同じ。
- (6) 註(2)に同じ。
- (7) 『台日』明治38年（1905）11月25日「寄贈」及び同年11月30日「文明士女」。
- (8) 註(7)前掲「文明士女」。
- (9) 註(2)に同じ。
- (10) 註(2)に同じ。
- (11) 『台日』明治40年6月7日「醫院●就職協會」（原文漢文、松田和訳）。
- (12) 註(2)に同じ。
- (13) 『台日』明治44年8月4日「編輯贅録」。
- (14) 『台日』明治44年8月6日～8月11日「論物価変動之原因及結果」（一）～（六）。
- (15) 辜顕榮については『改訂台湾人士鑑』等を参照されたい。
- (16) 『台日』大正元年10月24日「国饗懇親会発起」。人名の横に付してある肩書きは『改訂台湾人士鑑』による。ただ、林佛国については『台日』明治40年5月18日「詞林/賀查潤波君任地方法院通訳」等、林阿仁は『台日』大正4年6月28日「依得其人」、張福興は『台日』大正12年5月12日「管弦楽演奏会」、昭和8年4月6日「辞退高砂寮張福興氏将帰」、張福老は『台日』大正3年10月7日「日新街氏葬式」、蘇璧輝は『台日』明治37年10月1日「詞林/祝占領遼陽」、范亞丕は『台日』大正7年3月27日「榮任国語教諭」による。
- (17) 『台日』明治44年10月5日「辞職帰台」。柯秋潔は芝山巖学務部学堂の第一期生で伊澤修二より教導を受けていた。芝山巖事件については『芝山巖史』（芝山巖史刊行会、1932年12月）、『芝山巖志』（台湾教育会、1933年2月）及び上沼八郎「台湾教育史」梅根悟監修・世界教育史研究会編『世界教育史体系2 日本教育史II』講談社、1975年8月。柯秋潔の事績については孫の柯徳三『母国は日本、祖国は台湾—或る日本語族台湾人の告白—』（桜の花出版、2005年8月）に詳しい。
- (18) 『台日』大正3年6月4日「郭氏行跡」。
- (19) 『台日』大正3年11月10日夕刊「南船北馬」。
- (20) 『改訂台湾人士鑑』林景仁の条。これによると昭和7年（1932）「満洲国」が成立すると外交部欧米科長につき、昭和12年（1937）も同職についていた。
- (21) 『台日』大正4年8月30日「南船北馬」。
- (22) 『台日』大正4年9月17日「南船北馬」。
- (23) 『改訂台湾人士鑑』林柏壽の条。

- (24) 『台日』大正5年4月8日「南船北馬」で、4月7日に林柏壽、林景仁、郭廷俊諸氏が厦門より帰台した。その他、同様の記事は大正5年7月30日、8月4日、8月30日の各「南船北馬」に見える。
- (25) 『台日』大正5年10月7日「南船北馬」。
- (26) 『台日』大正5年10月28日「南船北馬」。
- (27) 『台日』大正5年11月12日「南船北馬」。
- (28) 『台日』大正5年11月24日「南船北馬」。
- (29) 許雪姬編『台湾歴史辞典』（行政院文化建設委員会・中央研究院近代史研究上・遠流出版公司、2004年）によると、台湾籍民は下関条約（1895）以後、台湾に残った台湾人で、財産、住居、家族は台湾にあるが、後に中国大陆（福建・広東両省）に暫時居留した時に台湾籍民という名称が付けられた。或いは福建・広東両省の人で1897年5月8日以降、偶々台湾に居留したことにより台湾籍民となり、財産、住居、家族は大陸にある者を指すと言われる。
- (30) 『改訂台湾人士鑑』施範其の条。
- (31) 『台日』大正6年1月26日「南船北馬」。
- (32) 註(23)に同じ。
- (33) 註(23)に同じ。
- (34) 『改訂台湾人士鑑』郭邦光の条。
- (35) 『台日』大正10年5月27日「新嘉坡の台湾茶販路拡張を講ぜよ」。
- (36) 『改訂台湾人士鑑』陳天來の条。
- (37) 大園市蔵『台湾人物誌』（谷澤書店、大正5年5月）陳朝駿の条、『台日』大正5年1月23日「南船北馬」。
- (38) 『改訂台湾人士鑑』李延禧の条。
- (39) 『台湾人物誌』洪以南の条。
- (40) 『台日』大正8年6月24日「沙轆製糖收支」。
- (41) 『台日』大正7年3月16日「無尽会社出願 ▲本島人側之機関」。
- (42) 『台日』大正7年3月29日「無尽会社之所関 ▲財務当局者談」には某氏の言では全島で二会社のみ設立を認められたとしているが、総督府としては無尽業に対して金融上必要と認めるときには当該無尽会社の設立には束縛をしないと述べている。『台日』大正8年1月20日「台湾無尽總會」などの記事があり、無尽会社は認められていったようである。また、註(29)前掲『台湾歴史辞典』「無尽会社」によると、1913年（大正2年）に成立した台湾蓄財無尽株式会社が嚆矢で、1916年（大正5年）2月律令第5号で台湾の無尽業に対して無尽業法を施行し、1922年（大正11年）12月律令第7号で第5号を廃止し、同年11月勅令第521号で新しい無尽業法を施行し、31年（昭和6年）4月に法律第42号で改正無尽法を公布、同年7月実施したと言われている。
- (43) 『台日』大正7年3月18日「渡厦之觀光者」、大正7年3月20日「日日小筆」。

- (44) 『改訂台湾人士鑑』林熊徴の条。
- (45) 『台日』大正12年6月12日「顔家葬儀盛況」。
- (46) 『台湾人物誌』呉昌才の条、『台湾日日新報』大正7年6月3日「艋舺信用組合總會」。
- (47) 『台湾人物誌』陳其春の条、『台湾日日新報』大正7年6月3日「艋舺信用組合總會」。
- (48) 『台日』大正7年6月3日「艋舺信用組合總會」。
- (49) 『台日』大正10年1月29日「艋舺信組總會」。
- (50) 註(43)の大正7年3月18日「渡厦之觀光者」。
- (51) 註(43)の大正7年3月20日「日日小筆」。
- (52) 『台日』大正7年10月24日「駕返瑤池」。
- (53) 愛国婦人会は明治34年(1901)3月2日に日本皇室の上流婦女によって組織された団体。会員は大正8年(1919)に100万人を突破した。台湾の愛国婦人会は在日台湾婦人、台湾土紳及び名望者の妻より組織された。資金は募金と政府の援助によった。初期は「討蕃事件」で発生した負傷者の救護からはじまり、「廃除纏足運動」、女子職業学校、社会公益事業に従事した(註(29)前掲『台湾歴史辞典』「愛国婦人会」の条)。
- (54) 愛育幼稚園は大正6年(1917)3月10日に台北大稻埕下奎府聚街の陳廟内で開園し、5月21日に開園式を行った(『台日』大正6年5月18日「愛育幼稚園」)。園主は鎌倉小児保育園経営者佐竹音次郎で、名義は個人経営であるが台湾慈善婦人会の後援、台湾総督府の賀来佐賀太郎及び李延禧などの尽力と内台有力者の協同的賛助の結果できたもので、本島人児童保育の公共機関であった。尚、佐竹は鎌倉本部、台湾以外に旅順、朝鮮等の各地に支部を置いて活躍している。愛育幼稚園は佐田台湾銀行理事夫人、李景盛夫人等が直接経営にあたり、広島女学校附属保育養成所出身の細川絢子、周氏慈玉ら数名が補佐していた(『台日』大正6年3月5日「私立愛育幼稚園 ▲本島人児童保育」)。
- (55) 盲啞書院の前身は大正4年「御大典紀念事業」として大稻埕北門街木村謹吾が発議した台北訓盲院に始まる。「本島人盲児」を集め、本科6ヵ年、別科をおいた。本科では学齡以上の児童に公学校教科目に準拠して修身、国語、算術、唱歌に加え、解剖生理学衛生の大要、按摩術を教授し、別科では2ヵ年で20歳以上の者に自営に道を講ずるため按摩術、国語、解剖生理学衛生の大要を教授する計画(『台日』大正4年11月5日「台北訓盲院計画」)で出発した。その後、木村胃腸病院内盲啞教育部として継続し、篤志者の寄贈もあり(『台日』大正7年1月18日「篤志者の寄贈」)、同年4月からは私立台北盲啞学校として内台の「盲啞児童」を教育することになり(『台日』大正7年3月7日「盲啞学校計画」)、大正11年には「盲生」内地人5名、本島人14名、「啞生」内地人8名、本島人15名の合計42名を卒業させた(『台日』大正11年3月13日「台北盲啞学校」)、昭和2年には木村謹吾は台北州より社会事業功労者として表彰された(『台日』昭和2年2月8日「台北州表彰功労者」)。同3年4月より台北州立となる予定であったと言われている(『台日』昭和2年12月25日夕刊「盲啞学校四月改州立」)。
- (56) 『台日』大正7年12月7日「特志寄附」。
- (57) 『改訂台湾人士鑑』郭廷俊の条。



- (58) 『台日』大正12年10月5日「祀孔典礼新儀注」。
- (59) 『改訂台湾人士鑑』許丙。
- (60) 『台日』大正13年12月11日夕刊「婚聯秦晋」。
- (61) 黄昭堂『台湾総督府』教育社歴史新書、1981年6月、108頁。
- (62) 『台日』大正15年7月28日「公人として国家に捧ぐる 身は職の如何を問はぬ 伊澤前総督の本島官民に対する告別辞」。
- (63) 『台日』大正15年7月28日「新総督への希望」。
- (64) 『台日』昭和2年2月3日「市債公募問題所感 市の対外信用と愛市観念の試験 応募力は充分ある 郭廷俊氏談」。
- (65) 註(64)に同じ。
- (66) 『台日』昭和2年5月7日「総額百万円の台北市債発行 利率は年七分三厘 償還期間七箇年」、『台日』昭和2年5月13日「台北市債 十二日附認可 申込期間は十八日から二十三日迄」。台北水道について白井征彰「日本統治時代台北の上下水道について」(平成18年度兵庫教育大学大学院修士論文、2007年3月)があり、同氏の教示によると台北水道の第二次拡張工事には総額250万円を計上し、その33%の833,332円は国庫補助、25%の625,000円は州費補助、42%の1,041,668円は市の負担で、昭和2年より4ヵ年継続事業として施行し、市の負担額は上水道事業の収益で充てるとされていた。また大正14年(1925)から施行した計量制に伴う計量器購入設備のための借入金290,900余円を同年より4ヵ年賦で元利償還する関係上、元利未償還の166,400余円を市は1,093,000円の借入金で弁済し、この借入金は昭和6年~20年までの15ヵ年賦で償還する財政計画であったと言われる(『台北市水道拡張工事竣工式記念工事概要』台北市役所、1932年、4~5頁)。従って、この史料と『台日』の記事から判断すると市債を用いて台北水道の計量器等の借入金償還費に当てられていたことがわかる。
- (67) 『台日』昭和2年9月25日夕刊「郭廷俊君旅信」。
- (68) 『台日』昭和2年10月18日「参政権があると社会が活気づく 評議会等も半分は民選にしたい 郭廷俊氏の内地視察談 きのみ瑞穂丸で帰台した郭廷俊氏は語る」。
- (69) 『改訂増補 台湾六法』(台湾日日新報社編、昭和9年4月、1999年2月に緑蔭書房より復刻)「憲法」126・127頁所載の「台湾総督府評議会官制」(大正10年6月1日勅令第241号、改正昭和5年勅令第128号)の「第一条 台湾総督府評議会ハ台湾総督ノ監督ニ属シ其ノ諮問ニ応シ意見ヲ開申ス。評議会ハ台湾施政ノ重要事項ニ関シ台湾総督ニ建議スルコトヲ得。第二条 評議会ハ会長一人、副会長一人及会員四十人以内ヲ以テ之ヲ組織ス。第三条 会長ハ台湾総督、副会長ハ台湾総督府総務長官ヲ以テ之ニ充ツ。会員ハ台湾総督府部内高等官及台湾ニ居住スル学識経験アル者ノ中ヨリ台湾総督之ヲ命ス。会員ノ任期ハ二年トス。但シ台湾総督必要ト認ムル場合ニ於テハ任期中ト雖解任スルコトヲ得」とあり、昭和9年時、評議会員はすべて総督による官選であった。その後の『台日』にも民選にしたという記事が見えず、終戦まで官選であったと考えられる。
- (70) 『台日』昭和2年10月28・29・31日「紙上講演 市街電車と市街自動車 郭廷俊氏談」(上)

- (中) (下)。
- (71) 『台日』昭和3年5月28日「市電敷設の機運熟す 昨日松尾囑託著任 具体的活動期に入る 明秋開催する博覧会までに竣成の計画」。
- (72) 『台日』昭和3年7月27日「台北州開市電会議 有質問応答」。
- (73) 『台日』昭和4年6月26日夕刊「市電増田市尹案 開常置委員会協更予算」。
- (74) 『台日』昭和4年6月28日夕刊「その日その日 台北市電の計画変更案」「市電計画変更案 開該問題懇談会 議員態度可注目」等。
- (75) 『台日』昭和4年8月16日「台北市電侯新総督蒞任後再決興廢」、9月1日「市電打切か 残務整理に一名を残した外きのふ職員全部を辞職せしむ 秋風落莫たる市電車部」
- (76) 『台日』昭和4年10月20日夕刊「市内乗合車十銭均一廿日実行」。
- (77) 『台日』昭和3年5月28日「電車は不要 市営バスに限る 速水技師の談」。
- (78) 『台日』昭和5年1月21日夕刊「台北市協議会員相談会」、1月23日「台北市のピカー 公会堂と市営バス 廿二日その内容を発表して事前に協議会員に諮る」。
- (79) 『台日』昭和5年3月5日「市営バス委員会 今一回集会」。
- (80) 『台日』昭和5年4月29日「差当り新購入車十五台だけ運転 五六日後には三十台」。
- (81) 林炳炎『台湾經驗的開端 台湾電力株式会社發展史』台湾電力株式会社資料中心出版、1997年、77～87頁、北波道子『後發工業国の經濟發展と電力事業—台湾電力の發展と工業化—』晃洋書房、2003年3月、26～36頁、註(29)前掲『台湾歴史辞典』「日月潭水力電気事業計画」の条。
- (82) 『台日』昭和4年3月4日「死活の岐路に直面す 厥起せよ! 四百万島民 日月潭電力再興期成の大烽火 台北共楽座で打ち揚げらる」。
- (83) 『改訂台湾人士鑑』村崎長昶の条。
- (84) 『台湾人物誌』田倣吉の条。
- (85) 『台日』明治42年11月17日「台湾新聞対久我氏事件落著」に「曾て臺中公共團委員選舉に際し臺灣新聞の記載したる事項に關し久我懋正氏より臺灣新聞を相手取り誹毀罪及び新聞紙条例違反を以て告訴」していたが、久我氏が取り下げたという報道がなされている。
- (86) 橋本白水『台湾之官民』南国出版協會、大正8年、『台湾統治と其功勞者』南国出版協會、昭和5年7月等がある。
- (87) 『台日』大正3年7月24日「内地見物(三) 絵の如き瀬戸内海」、昭和8年1月12日夕刊「田中氏の献金」。
- (88) 『台日』大正9年9月24日「南警察署長 は岡野警視任命さる」、大正14年10月24日「岡野弁護士弁論の要点」。
- (89) 村上金六は『南方』台北南方社、大正7年1月という文芸社会評論の総合雑誌を編集している。
- (90) 註(82)の『台日』では「養和藤次郎」となっているが、『台日』の他の史料から考えて「養和藤治郎」とした。註(86)前掲『台湾統治と其功勞者』第5編105・106頁「養和藤次郎」の

条。

- (91) 註(82)に同じ。当時台湾で日月潭電力工事を要望していた理由は第一電力飢饉（『台日』大正15年8月4・5日「電力飢饉の今日、日月潭工事完成が緊急焦眉の課題」(上)(下)）、第二に不況対策（『台日』昭和6年1月1日「不景気は今春へ持越し 日月潭工事で余程補ふ 金輸出再禁止は反対 三十四銀行台湾諸店総監督山中佐太郎氏談」）、第三に製造工業の勃興を促すというものであった（『台日』大正15年7月23日「日月潭工事を完成し大いに工業を起せ」、大正15年8月22日夕刊「日月潭工事こそ本島産業の心臓」、昭和4年3月5日「恵まれない工業界 本島開発の為に日月潭再興は絶対に必要 動力は消費増加に追隨するよりも寧ろ製造工業の勃興を促す」昭和4年7月25日夕刊「三相宛」に「日月潭水電工事は台湾産業界死活の分るる所にして全島民の齊しく促進を熱望する所なり」とある）。また、台北市の市電敷設問題でも日月潭水電工事問題は関係して論ぜられていたことがあった（『台日』大正11年9月4日「台北市電車問題」）。
- (92) 註(29)前掲『台湾歴史辞典』「日月潭水力電気事業計画」の条。
- (93) 『台日』昭和4年4月11日「花嫁売買の悪習 廃止いたしませう 文教局社会課が打鳴らす警鐘に好反響が起りさう」。
- (94) 仁井田陸『中国の農村家族』（東京大学東洋文化研究所、1952年）第四章第六節「家族労働力の規律（その一）二 嫁と童養媳」に説明がある。
- (95) 『改訂台湾人士鑑』郭廷俊の条。尚、台湾総督府評議会については拙稿「台湾総督府評議会について」『朝鮮・台湾における植民地支配の制度・機構・政策に関する総合的研究』（課題番号：13410098）平成13年度～15年度科学研究費補助金（基盤研究（B）（1））研究成果報告書、平成16（2004）年5月、研究代表者 水野直樹（京都大学・人文科学研究所・教授）によると、郭廷俊は昭和5年に総督府評議会員に選ばれたが、昭和7、8、12年に選ばれず、短期的な会員であったと考えられる。
- (96) 註(86)前掲『台湾統治と其功労者』第5編158頁「島民の先覚者 郭廷俊君（台北州下出身）」。
- (97) 『台日』昭和5年8月21日「本島を中心とする不景気打開策（29）」「大稻埕の実相から銀行の貸出緩和を 詐欺破産と密輸の取締 営業税を引下げの事 稻江信用組合長郭廷俊氏談」。稻江信用組合と郭廷俊については註(1)の拙稿を参照されたい。
- (98) 『台日』昭和6年1月30日「台湾放送協会理事会開催」、1月31日「放送協会開理事会」、2月16日「台北放送局記念放送」。
- (99) 『台日』昭和6年10月10日夕刊「罷業印刷工復見動揺」に「關於臺北印刷工爭議、依罷業職工中復職希望者懇請。於絕對無條件之下。囑郭廷俊氏調停運動一節」とある。この結末については『台日』では報道されていない。
- (100) 『改訂台湾人士鑑』許智貴の条。
- (101) 『改訂台湾人士鑑』星加彦太郎の条。
- (102) 『台湾人物誌』『改訂台湾人士鑑』各重田栄治の条。

- (103) 『改訂台湾人士鑑』楊漢龍の条。
- (104) 『台日』大正9年6月23日「装閣賞牌訂正」。
- (105) 『台日』昭和6年11月15日夕刊「大稲埕の照明 年末までに完成 協議会では満場一致賛成 実行委員会選定さる」。
- (106) 『台日』昭和6年12月19日夕刊「大平会創立総会開かる」
- (107) 註(105)に同じ。
- (108) 『台日』昭和7年2月24日「北区保甲、生石炭を使用せぬと決議 昨日保正会議を開き煤煙防止運動愈よ本調子」。
- (109) 註(61)前掲『台湾総督府』108・109・162頁。
- (110) 『台日』昭和7年5月27日夕刊「善政を布く上に遺憾の点が多い 郭廷俊氏談」及び「台湾総督頼易治人治於人皆有損。郭廷俊氏談」。
- (111) 『改訂台湾人士鑑』黄純青の条。
- (112) 『改訂台湾人士鑑』林献堂の条。林献堂については許世楷『日本統治下の台湾—抵抗と弾圧—』東京大学出版会、1972年、若林正文『台湾抗日運動史研究』研文出版、1983年3月等が出ており、参照されたい。
- (113) 『台日』昭和9年5月25日夕刊「謝大江案再拘二名押収旗亭賑簿」。
- (114) 『台日』昭和7年10月4日「米穀法改正と本島米の立場 決して安心は出来ない 或は専売に至るか 上京陳情委員 黄純青氏語る」。
- (115) 『台日』昭和7年8月25日「上京中の陳情団員 自動車衝突して負傷 林献堂、郭廷俊、謝大江の三氏 謝氏は心臓を打って重傷」。
- (116) 註(114)に同じ。「米穀統制法ノ一部ヲ朝鮮、台湾及樺太ニ施行スルノ件」(昭和8年10月23日勅令第279号)「米穀統制法」(昭和8年3月29日法律第24号)「米穀統制法施行令」(昭和8年10月23日勅令第280号)「米穀統制法施行規則」(昭和8年11月1日台湾総督府令第131号)が施行された(註(66)前掲『改訂増補 台湾六法』産業法、89～99頁所載)。米穀統制法等の一連の米穀関連法案については改めて別稿で検討したい。
- (117) 大園市蔵『現代台湾史』日本植民地批判社、昭和8年12月の三卷俊夫の条。
- (118) 『台日』昭和8年9月12日夕刊「救護法実施の促進方を請願 社会事業協会理事がけふ総督を訪問して」。
- (119) 今井孝司「日本統治下台湾における社会事業の展開—福祉の近代化をもたらした日本統治後半期の社会事業—」『現代台湾研究』第25号(2003年12月)、「日本統治期台湾における社会事業導入前の窮民救済制度」『現代台湾研究』第30・31合併号《石田浩教授追悼号》(2006年11月)。今井氏の教示によると台湾では「台湾窮民救助規則」(明治32年8月6日台湾総督府令第95号)は施行されたが、救護法(昭和4年4月2日法律第39号)は施行されないままに終わったとのことである。
- (120) 註(29)前掲『台湾歴史辞典』蔣渭川(1896.12.29～1975.5.5)の条によると兄蔣渭水の影響を受け、台湾文化協会、台湾民衆党で活動した。1931年『台湾商報』を創設し、1935年台

湾総商會を組織し、台湾貿易商同盟會會長、紙文具商連合會會長、台湾医藥組合、稻江・商工・龍江信組理事となり、1939年台北市會議員に當選した。

- (121) 『改訂台湾人士鑑』姜鼎元の条。
- (122) 『台日』、人名辞典等の資料からは鄭當權に関する詳細は不明である。
- (123) 『改訂台湾人士鑑』劉鼎基の条。
- (124) 『台日』昭和8年10月8日夕刊「為淡水河築港問題 籌組期成同盟會 台北總商會役員會決議」。
- (125) 『台日』昭和7年3月1日夕刊「大台北市區計畫案詳細二三日中發表」。7月5日夕刊7月6日夕刊「包容人口六十萬 大台北市區計畫 昭和三十年擴至松山 西澤市尹談大要(中)(下)」。尚、『台日』昭和10年2月23日「大台北市の人口 廿八萬三千餘人」によると、昭和9年(1934)12月末現在の台北の人口は283,085人(日本人81,277人、台湾人185,594人、その他16,214人)であった。
- (126) 『台日』昭和8年10月24日夕刊「市區計畫の変更を決議 町會団体長緊急會議で」。
- (127) 『改訂台湾人士鑑』鼓包美の条。
- (128) 『台日』昭和8年10月27日夕刊「市協団体長訪問市尹 就市區計畫求其考慮」。
- (129) 『台日』昭和10年2月23日「都市計畫法 年度内には施行 小手調べとして明年度に文化村に幹線道路を開設」。
- (130) 『台日』昭和11年1月21日「無断建築の取締に監督員を設ける」。
- (131) 『台日』昭和8年12月6日夕刊「内台航空路の問題で中川總督、決意を語る けふ陳情の期成同盟會員に対して」。内台航空路計畫は昭和10年度の海軍省計畫で漸く実現することになった(『台日』昭和9年2月6日「空の守りを完璧ならしむべく航空隊を増設内台航空路も確保 海軍省計畫を進む」)。
- (132) 『台日』昭和8年12月29日「理想結婚式 郭李兩家改尽纏礼」。
- (133) 『台日』昭和10年1月23日「施政記念博分館 大稻埕有力者等設置期成同盟會」、10月10日「台湾博の最高至上の使命 文化水準を高めるための一大教科書」、10月11日夕刊「躍進台湾の金字塔 待望の台博けふ開幕」。
- (134) 『台日』昭和10年1月25日「台湾博覽會稻江分館期成同盟會舉發會式 委任郭廷俊氏再行交渉 拍電於平塚長官・松木・辜三氏」。
- (135) 『台日』昭和10年3月9日「南方館經費募集方法 開磋商會」。
- (136) 『台日』昭和10年9月9日「稻江南方館聘京班決定小三麻子一座男優百十八名女優三十名」。
- (137) 『台日』昭和10年9月11日「大稻埕芸妓練習京劇及舞踏小調」。
- (138) 『台日』昭和10年10月13日夕刊「南方館前開趣味展」。
- (139) 『台日』昭和10年11月22日「福建館の廉売」。
- (140) 『台日』昭和10年10月30日夕刊「南方館余興龍舟意競遊渡意外盛況」。
- (141) 『改訂台湾人士鑑』黃金生の条。
- (142) 『台日』大正12年9月17日「米穀組合長披露」、大正15年8月20日「米商祝方玉墩就任

米穀移出商組合長」。

(143) 『改訂台湾人士鑑』張聰明の条。

(144) 『台日』昭和元年12月30日「米庫組合認可申請」。

(145) 『台日』昭和2年6月5日「行悩み中の台北州米庫組合漸く成立」。

(146) 『台日』昭和3年9月8日「期待された台湾米庫組合成立」。

(147) 『台日』昭和3年9月11日「台湾米庫と新竹米移出量」。

(148) 『台日』昭和4年5月8日「台湾米庫組合総会決議兼営購買事業及設三再調所宜蘭支部 低利資金限十二日内支取」。尚、昭和14年(1939)11月28日より信用事業部を新設した(『台日』昭和14年11月27日「台北米庫利用組合が信用事業部を新設す」)。

(149) 『台日』昭和7年6月5日「台湾米庫組合の滞納金処分案 免除率を定めて近く一斉整理に決す」。

(150) 『台日』昭和8年2月9日「台湾米庫組合 業績著しく好転 年来の損失全部補填 配当は出資払込に充当」。

(151) 『台日』昭和9年2月27日「台湾米庫利用組合 郭組合長辞表提出」。及び昭和9年3月21日「米庫組合の組織は産組法違反 組織改造の気運芽出す」では「米庫組合は設立當時自ら利用しない大口出資者が法定限度たる五十口を遙か超過する出資をなし資本主義經營に墜らしめたので茲に産組の精神と本質に抵觸して組合の根本に無理と缺陷を胚胎せしめたものだ。總會での衝突は全くこの缺陷の暴露に外ならない。郭氏は創立の責任者であり創立以来の組合長として組合のため盡瘁して利用者と非利用者の板挟となって居るわけで全く氣の毒と云ふ外ない。此度氏が憤然匙を投げたのも現状のままでは到底改革困難であるとし眞意はこれが改革を行はんがため率先辭意を示したのであると思はれる」と言われている。

(152) 『台日』昭和10年2月22日「台湾米庫組合総会 米穀産組聯合会案は役員一任に決議」。

(153) 『台日』昭和10年4月18日「台北米庫組合幹部決定」。

(154) 『台日』昭和10年2月20日「台湾米庫の郭氏辞意 組合では顧問に推戴か」。

(155) 『台日』昭和10年4月13日「流罪の老鰻達を温い手で救ふ 郭廷俊氏を会長とする北区友愛会 愛の使者を台東へ」。

(156) 『台日』昭和10年10月27日「台湾赤糖聯合会 廿六日創立さる」。

(157) 『台日』昭和12年12月2日「台湾商工会議所令 けふ実施さる 井田商工課長よりその内容を発表」「使命に邁進」(台北総商会顧問郭廷俊)。

(158) 郭廷俊「事変と本島民の覚悟」『台湾時報』216号、昭和12年11月。

(159) 『台日』昭和13年1月18日「朝鮮に倣って志願兵制度の施行を願ひたい 郭廷俊氏は語る」。

(160) 『台日』昭和16年6月21日「台湾統治史に新紀元 志願兵制度遂に実施 軍、督府共同声明を発表」。